

法明院障壁画について

五十嵐公一

サマリー

法明院には円山応挙、池大雅、鶴沢探索、大森捜雲、勝山琢舟らが描いた障壁画がある。これらのうち円山応挙が描いた障壁画に「仙嶺」の署名があることから、これら全ては明和2年(1765)頃に描かれたと考えられてきた。ところが「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」の3史料から、法明院は明和2年(1765)正月から明和3年6月までの間に大増築がなされていたことが分かった。円山応挙らの障壁画も、これを踏まえて考える必要が出てきた。更に、先の3史料から、この増築で大きな役割を担ったのが照高院の忠誉法親王であることも分かった。少なくとも円山応挙、池大雅、鶴沢探索の三人は間接的にはあるが忠誉法親王との関係が推測できる。この忠誉法親王が法明院障壁画制作のキーパーソンだった可能性が出てきた。

はじめに

三井寺塔頭・法明院の障壁画が広く知られるようになったのは、土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」が1942年12月に『美術・工芸』9で発表されてからである。三井寺内では円満院、勸学院、光浄院の障壁画が早くから注目されてきた。ところが法明院の場合、そこにアーネスト・フェロノサやウィリアム・ビゲローの墓があることは知られていても、池大雅や円山応挙の障壁画があることはほとんど知られていなかった。土居氏も昭和17年8月に初めてこれを確認したようだ¹⁾。そして、すぐに紹介すべきだと判断し、論文にまとめた。それが土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」だった。調査から発表まで実に4カ月弱だった。その土居氏が調査をした昭和17年8月、法明院には次のような障壁画があった(図1)。

第一室 大森捜雲筆 花鳥図(着色)
襖八枚 床壁貼付二枚

第二、三室 筆者不明 騎驢高士図(水墨)
襖六枚
第四室 円山応挙筆 山水図(水墨)
襖十枚
第五室 勝山琢舟筆 琴棋書画図(水墨)
襖十四枚

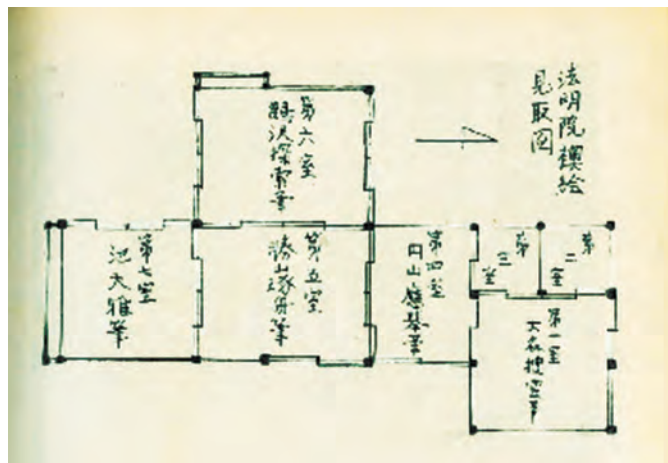


図1 土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」より

第六室 鶴沢探索筆 群鶴図(淡彩)
襖八枚、壁貼付四枚、腰障子張付四枚

第七室 池大雅筆 山水図(水墨)
襖八枚

第一世 義瑞 元文二年(1737)六月六日寂
(七十一歳)

第二世 篤晋温 宝暦九年(1759)四月五日寂

第三世 戒春義山 文化元年(1804)九月十四日寂

第四世 恵弼忍鎧 寛政元年(1789)八月十二日寂

第五世 顕道敬光 寛政七年(1795)八月二十二日寂
(五十六歳)

ここで土居氏が先ず注目したのは、絵師たちの顔ぶれだった。大森捜雲は鶴沢派の祖・鶴沢探山の門人。円山応挙は石田幽汀の門人であり、その幽汀は鶴沢探山の子・鶴沢探鯨の門人。勝山琢舟は山本如流斎の門人であり、その如流斎は鶴沢探山の門人。そして鶴沢探索は鶴沢探山の孫であり、鶴沢探鯨の子である。つまり、池大雅を除くと法明院障壁画を描いた絵師たちはいずれも鶴沢派と関係が深い。土居氏はこのことを指摘した。

その上で注目したのが、円山応挙(1733～95)の山水図だった(図2)。ここには「仙嶺」の款記、読みにくくなっているが「平安人員氏字仲均」(朱文方印)、「僊嶺」(白文方印)がある。この「仙嶺」の名は「明和二年乃至その前後幾月の間」しか使われなかったものだとし、土居氏は法明院障壁画群が描かれたのも明和2年(1765)頃だろうと考えた。

そして、これら障壁画の制作経緯を考えるため法明院歴代住職に注目した。法明院歴代住職は

なので、第三世住職戒春義山の時にこれらの障壁画は描かれたと考えた。ただ、不明な点も残った。よく知られる通り、三井寺内の円満院には円山応挙と関係が深い祐常門主がいた。祐常の記録『萬誌』に応挙の名が初めて出てくるのは明和2年7月である。そのため法明院障壁画制作と祐常の関係が当然ながら問題になってくる。しかし、この問題について土居氏は後日の研究に委ねたいとした。

また、法明院には「無名」の署名、「池無名印」(白文方印)、「貸成」(白文方印)、「王皇香案史」(朱文方印)をもつ池大雅(1723～76)の障壁画がある。応挙の法明院障壁画の制作年代を踏まえると、これも明和2年頃の制作ということになる。明和2年、大雅は43歳である。しかし、この大雅の障壁画の制作年代についても、簡単には解決し兼ねると土居氏は慎重な態度を示した。その上で「恐らく明和二年を遡るとも、それを降りることはあるまい」とした。この裏にはこの障壁画と似



図2 円山応挙 山水図 法明院

た構図をもつ高野山遍照光院障壁画の制作年代、大雅の画風展開という大きな問題があったからである²。

以上が土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」の概略である。法明院障壁画研究は、ここから始まったのである³。

1. 大津市歴史博物館の企画展

その法明院に注目した企画展「フェロノサの愛した寺 法明院—三井寺北院の名刹—」(会期:2019年3月2日~4月14日)が大津市歴史博物館で開催された。企画担当は学芸員・鯨井清隆氏である。この開催に先立ち鯨井氏は入念な調査を行い、その成果を展覧会とその図録で発表した。以下は、そこで示された内容である。

現在の法明院には、次の障壁画がある。

- | | |
|-------|-----------|
| 大森捜雲筆 | 紙本著色花鳥図 |
| | 襖八面、壁貼付二面 |
| 筆者不詳 | 紙本墨画騎驢高士図 |
| | 襖六面 |

- | | |
|-------|------------------|
| 円山応挙筆 | 紙本墨画山水図 |
| | 襖七面：大津市指定文化財 |
| 勝山琢舟筆 | 紙本墨画琴棋書画図 |
| | 襖十一面 |
| 鶴沢探索筆 | 紙本著色群鶴図 |
| | 襖八面、腰高障子二面、壁貼付四面 |
| 池大雅筆 | 紙本墨画幽居図 |
| | 襖八面：大津市指定文化財 |

先に見た土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」のデータと比べると、一部に違いがある⁴。これは第二次世界大戦に原因がある。この戦争で法明院の庭に爆弾が落ち、玄関などが大破した。円山応挙や勝山琢舟の襖絵にも大きな穴があいた。後にそれらは修理されたが、この時に応挙の襖絵三分、琢舟の襖絵三分、鶴沢探索の腰高障子二面分が失われてしまったからである。このことを先ず指摘した上で鯨井氏は「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」の史料3点を紹介し⁵、以下のような指摘をした。

「照高院宛御殿寄進願につき口上」(図3)は、「申十二月」つまり明和元年(1764)12月の史料である。法明院の「玄

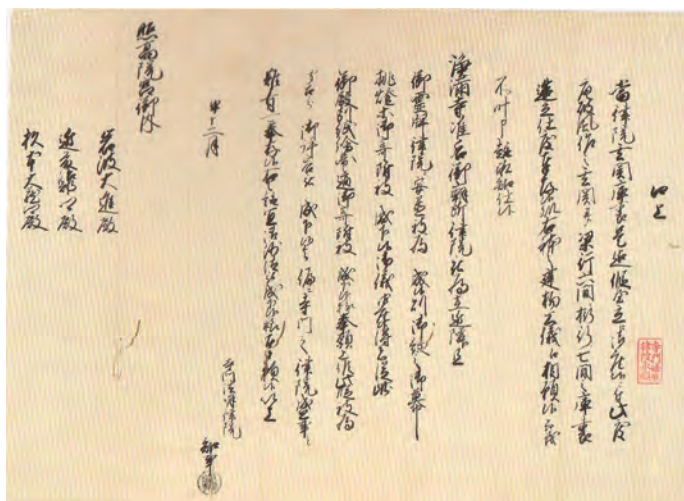


図3 照高院宛御殿寄進願につき口上 法明院

関庫裏」がこれまで「仮屋立」であつたため、その「造立」を「公儀」に願い出たが叶わなかった。そこで、建物の「寄附」を「照高院宮」に願い出た旨が記されている。この照高院宮というのは、聖護院門跡、園城寺長史も務めた忠誉法親王のことである。

この忠誉法親王がいた照高院の建物は京都北白川にあり、聖護院門跡が隠居後に住むところとなっていた。法明院はこの建物の寄附を願い出たわけである。では、なぜ法明院が照高院宮に寄附を願い出たのかというと、そこには法明院と照高院の歴史があった。照高院の開基は道澄(1544～1608)である。この道澄は関白近衛植家の子であり、聖護院門跡、三井寺長史などを務めた人物だった。文禄4年(1595)、豊臣秀吉が三井寺を闕所にした際、道澄がその赦免のために尽力している。そして三井寺は許された。つまり、三井寺再興の最大の功労者が道澄なのである。そして「照高院宛御殿寄進願につき口上」の文中にも記されるように、その道澄の「御廟所」が法明院だった。このような経緯があつたため、法明院が照高院宮に建物の寄附を願い出たのだと考えられる。

次に「法明院玄関・庫裏普請願書下書」(図4)である。こ

れは、「明和二年西正月」の「御奉行所」つまり公儀宛の史料である。ここには朱で描かれた玄関の図がある。それに続く文面の冒頭に「右墨引黄引之通建物」とあるので、当初はここに絵図面がついていたようだ。文面には「此度宮御方々御寄附」とあるから、先に見た「照高院宛御殿寄進願につき口上」以降に照高院宮から法明院への建物の寄附が決まったことが分かる。そこで建物の具体的な寸法を明記し、法明院が奉行所に改築を願い出た。それがこの史料だと考えられる。

「法明院追普請願書」(図5)は、「戌六月」つまり明和3年6月の御奉行所宛の史料である。これは法明院の建物を考える際、特に重要である。先ず建物の絵図面がある。それに続く「右黄引絵図之通造作仕度旨」で始まる文面がある。そこに次のことが記されている。「去西正月」つまり去る明和2年正月の願書に対し、公儀から「同年四月廿四日」に許しが出たとある。つまり、照高院が建物を法明院に寄附することを公儀も認めたのである。では、寄附されたのはどのような建物だったのか。それが分かるのが絵図面である(図6)。この絵図面には墨引、黄引、朱引の三種類の線がある。このうち、黄引されている部分が照高院から法明院に寄附された建物である。この黄引の線は墨引の線に書き足されているから、

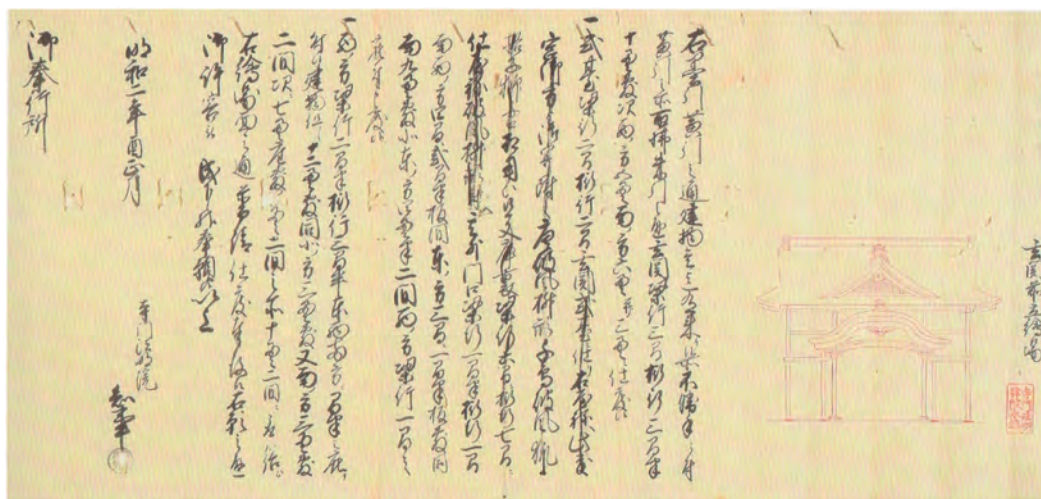


図4 法明院玄関・庫裏普請願書下書 法明院

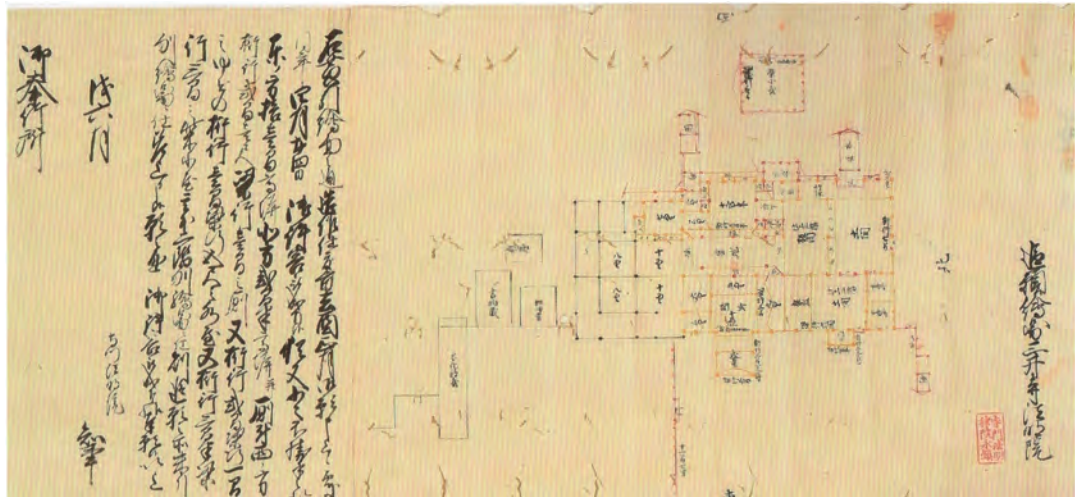


図5 法明院追普請願書 法明院

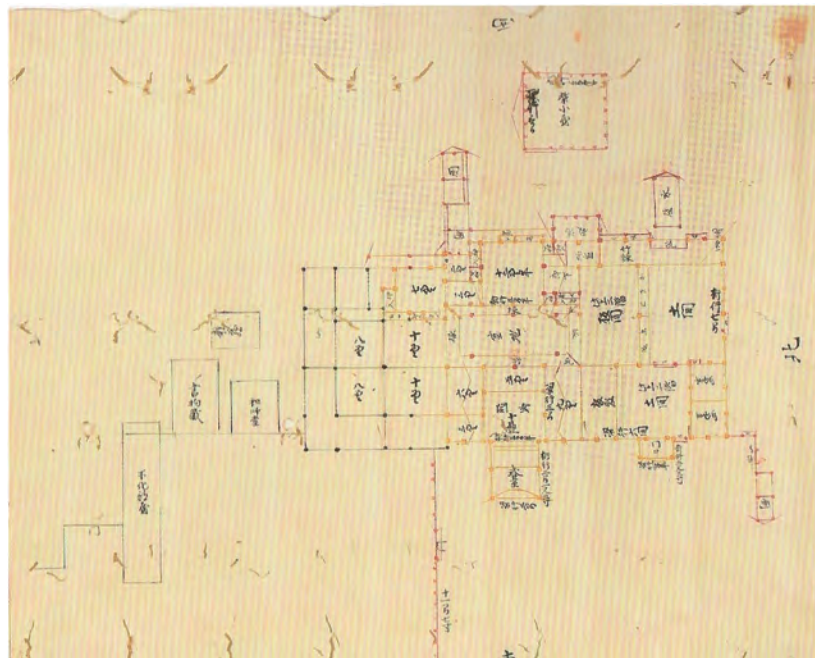


図6

墨引の線は当初の法明院の建物を示す線である。つまり、当初の法明院の建物に、寄附された照高院の建物が増築されたわけである。ところが少し勝手の悪いところがあったらしく、一部の修正を御奉行所に申し出た。建物の絵図のうち、朱引

されているのがその修正部分である。

この「法明院追普請願書」から先ず分かるのは、照高院から寄附された建物が法明院に増築されたのが明和2年正月から明和3年6月までの間だという点である⁶。これが確定でき

た意味は大きい。そして、更に重大な事実も分かる。ここに付される絵図面は、現在の法明院の姿とほぼ一致している。そして、それをよく見ると土居次義「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」以来注目されてきた法明院の障壁画のある部屋のうち、池大雅の障壁画のある部屋は当初からの法明院の建物だったことが分かる。一方、それ以外の部屋、つまり円山応挙や鶴沢探索などの障壁画のある部屋は照高院から寄附された建物だったのである。このことは、先の絵図面で大雅の障壁画のある部屋は墨引、応挙や探索の障壁画がある部屋は明確に黄引されていることから分かる。つまり、法明院で障壁画のある部屋のうち、大雅の障壁画のある部屋だけは別に考えなければならないわけである。

2. 大雅の障壁画

「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」から、法明院は増築されていたという事実が明らかになった。この事実に基づき、法明院障壁画について改めて考えてみる。

土居氏が指摘したように、応挙の障壁画には「仙嶺」の署名がある。このことからこの障壁画が描かれたのが「明和二年乃至その前後幾月かの間」であることは間違いない⁷。そして「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」から、応挙の障壁画がある部屋は照高院から法明院に寄附された建物であり、その増築が明和2年(1765)正月から明和3年6月までの間に行われていることが分かった。そうすると、この応挙の障壁画は照高院にあったものが法明院に移されたわけではなく、照高院の建物が法明院に移築された際に新たに描かれたものということになる。鶴沢探索、勝山琢舟、大森捜雲の障壁画がある部屋も応挙の障壁画がある部屋と事情は同じなので、それらが描かれたのは応挙の障壁画が描かれたのと同時期だと考えられる⁸。つまり明和2年正月から明和3年6月までの間である。この点については、問題はない。

問題は池大雅の障壁画である(図7)。これについては応挙の法明院障壁画の制作時期を参考にすることができなくなった。なぜなら、大雅の障壁画がある部屋は、照高院から建物が移築される以前から法明院にあったからである。では、大雅の障壁画はいつ描かれたのだろうか。増築が行われる前に描かれた可能性について考える必要が出てきたわけである。

この大雅の法明院障壁画は画題から「溪荘棲偃図襖」「落木雲山図襖」として紹介されることもあるが、大雅の画業の中での位置づけが難しい作品だった。先に見たように、土居次義氏もこの制作年代について慎重な立場をとり、「恐らく明和二年を遡るとも、それを降りることはあるまい」としていた。河野元昭氏は法明院障壁画の落款に注目し、年紀がある大雅作品のうちでは明和3年(1766)の「六遠図(深遠)」にもっとも書体が近いと見て、土居氏の考えを支持した⁹。また、佐藤康宏氏は「三岳」の署名、「池無名印」(白文方印)、「王皇香案史」(朱文方印)のある大雅の「李白詩意図襖」を紹介した際に、大雅の法明院障壁画に触れた¹⁰。そして、これは法明院にある応挙の襖よりも遅れて描かれたと考えたいとした。

このように大雅の法明院障壁画の制作年代は揺らいでいる。そして、その大雅は宝暦13年に41歳で「龍山勝会蘭亭曲水図屏風」(静岡県立美術館)、明和6年に47歳で「十二月離合山水図」(出光美術館)を描いている。つまり大雅が多くの優品を生み出した40代において、法明院障壁画の制作時期をどこに置くかという問題は、大雅の画風変遷の理解に深く関わる。大雅の法明院障壁画の制作年代は重要であり、難しい問題なのである。

そのような状況の中、いま大雅の法明院障壁画に関しては明和2年頃という制作年代を意識する必要がなくなった。では、これはいつ描かれたのだろうか。それを考えるため改めて画面を見てみる。そして、ここに捺されている印のうち「王皇香案史」(朱文方印)(図8)に注目してみる。これは「浅間山真景図」など、多くの作品に捺される印でもある。

この「王皇香案史」(朱文方印)が捺される作品で最も制作時期が早い作品の一つは、指頭図の「五老図」(フィラデル

フィア美術館) (図9)であろう。そこには「寛延改元八月望後」の款記あり、ここから寛延元年(1748)8月に描かれたことが分かる。この時、大雅は26歳である。この「王皇香案史」(朱文方印)をよく見ると「皇」の字の「王」に点が入っていることに気づくのだが、その点は後に印から削られたという指摘が既になされている¹¹。実際、「王」の字に点が入っている印影が「怪鬼弹琴図」でも確認できるのだが、多くの印影では「王」の字に点がない。従って、この「五老図」や「怪鬼弹琴図」の印影が「王皇香案史」(朱文方印)の最初期の状態ということにな



図7 池大雅 幽居図 法明院



図8 「王皇香案史」(朱文方印)

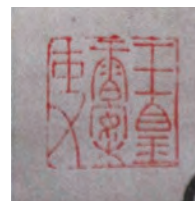


図9 池大雅 五老図
寛延元年(1748)
フィラデルフィア美術館

る。そのため、これらの印影には欠損がほとんど見られない。

その「王皇香案史」(朱文方印)が捺される作品で、制作年代が分かる江山季秋図(1749年)、杜少陵望嶽詩(1750年)、雲林清曉図(1758年)、寿老四季山水図(出光美術館・1761年)、富士白糸滝図(1762年)、龍山勝会蘭亭曲水図屏風(静岡県立美術館・1963年)、青緑山水画帖(サントリー美術館・1963年)などを見てゆくと、徐々に印に欠損が増えていったことが分かる¹²。顕著なのはその外郭であり、それが消えてゆくことが分かる。

ただ、宝暦13年(1763)の青緑山水画帖の印影(図10)ではまだ外郭が相当に残っている。ところが法明院障壁画の「王皇香案史」(朱文方印)(図8)では外郭がほとんど無い。それどころか「史」の文字でも欠損が相当に進んでいる。これは作品全体の劣化に伴うものかと疑い慎重に確認したが、欠損した状態の印が捺されていることが分かった。ということは、法明院障壁画の「王皇香案史」(朱文方印)は宝暦13年より間違いなく後に捺されたということになる。そして、その時期は佐藤康宏氏が紹介した「李白詩意図襖」の制作時期よりも更に後である。

『池大雅作品集』(中央公論美術出版、1960年)によるなら、「王皇香案史」(朱文方印)の捺される大雅作品で制作時期が最も遅いものは明和2年(1765)の「蘭亭修禊図」と「遊



図10 池大雅 青緑山水画帖 宝暦13年(1763) サントリー美術館

山翫水図巻」である。大雅がその後いつまで「王皇香案史」(朱文方印)を使っていたのかが分からないため、これ以上踏み込んだ指摘はできない。そのため、明和2年正月から明和3年6月までの間に行われた法明院の増築と、大雅の法明院障壁画制作の前後関係も残念ながら現時点では分からない。しかし、大雅の障壁画が増築以前から法明院にあったとは考え難い。そして、可能性としては法明院の増築後に大雅の障壁画だけが描き足された可能性も十分に考えられる。更に検討が必要な作品だといえる。

なお、大雅が法明院障壁画を描いた経緯だが、これについては一つ注目したいことがある。20代前半の頃、大雅が聖護院村に住んでいたという事実である¹³。法明院に移築されたのは照高院の建物である。そして、先に触れたようにその照高院と聖護院の関係が深かった。ということは、若い頃に大雅が聖護院村に住んでいたといことが¹⁴、大雅の法明院の障壁画制作に関係していたかもしれないのである。このことは後でもう一度触れたい。

3. 探鯨と探索

大雅以外の法明院障壁画についても考えたい。大森捜雲、円山応挙、勝山琢舟¹⁵、鶴沢探索の障壁画である。これらについては照高院の建物が法明院に移築された明和2年(1765)正月から明和3年6月頃に描かれたと考えて良かった。そこで、更にその制作事情を考えたいが、現時点では円山応挙から更に有力な情報が得られる可能性は少ないようだ。先の四人の絵師の中で最も研究が進んでいるのが応挙だが¹⁶、法明院に直接関わる史料が見つかっていないからである。そこで注目したいのが、鶴沢探索である。大森捜雲、円山応挙、勝山琢舟はいずれの鶴沢派につながる絵師である。また、探索が描いた障壁画は法明院の中でも重要な位置を占めている。その意味でも探索に注目する必要がある。

まず、明和2年頃の探索の状況を確認したい。鶴沢探索(1729～97)は鶴沢探山(1655～1729)、鶴沢探鯨(1689

～1769)と続いた鶴沢家の三代目である。明和2年の時点では、父の探鯨が77歳。探索は37歳だった。探索は宝暦6年(1756)に28歳で法橋、明和6年に41歳で法眼になっているから¹⁷、明和2年の時点では法橋だった。

この探索が生まれたのは享保14年(1729)であり、この年に探索の祖父・鶴沢探山が亡くなっている。この年、探索の父・鶴沢探鯨は41歳。それまでに探鯨は探山とともに宝永5年(1708)に慶仁親王御所、宝永6年に宝永度禁裏御所、正徳5年(1715)に尚子女御御所、享保13年には昭仁親王御所の障壁画制作あるいは絵書続を行っている¹⁸。また、宝永5年には慶仁親王、享保13年には昭仁親王の立坊に伴う屏風絵制作などを行っている¹⁹。そして、享保14年の探山没後も探鯨は元文元年(1736)に舎子女御御所、宝暦4年(1754)の富子女御御所の絵書続に関わり²⁰、延享3年(1746)と4年には桃園天皇の即位に関する御用も務めている²¹。

このように探鯨は朝廷からの仕事をこなす絵師だった。また、多くの弟子もいた。鶴沢家を大きくしたのは探鯨だと見られているが²²、その通りだと思われる。この探鯨の制作活動は最晩年まで続き、明和5年(1768)に82歳で描いた「瀟湘八景図屏風」(七宝庵コレクション)、明和6年つまり亡くなる年に描いた「寿老人図」(七宝庵コレクション)(図11)などの作品が知られている。しかし、長寿だった探鯨も晩年は病気がちだったようだ。そのことが伊勢桑名の伊藤家に宛てた探鯨自身の手紙から分かる²³。体調が悪い旨を伝える内容が多いのである。

たとえば、「九月廿八日付 伊藤専助宛 鶴澤探鯨書状」(55-4)²⁴には「拙者病氣も段々快方ニ御座候」とあり、「正月十七日付 伊藤喜三郎宛 鶴澤法眼書状」(55-7)では「去冬より以之外眼氣不勝、其上餘寒甚候ニ付持病之痛所」とある。また、「十二月廿二日付 伊藤専助宛 鶴澤探鯨、探索書状」(55-8)で探鯨は「久々痛所候て引籠、漸先月廿八日ニ出勤申候、老年ニ成扱々眼氣悪敷致難義候」と書いている。探鯨がどの時点から健康に不安を感じるようになったのかは分からないが、注目したいのは「九月廿一日付 伊藤専助宛 鶴澤探鯨書状」(55-3)(図12)である。この中



図11 鶴澤探鯨 寿老人図 明和6年(1769) 七宝庵コレクション

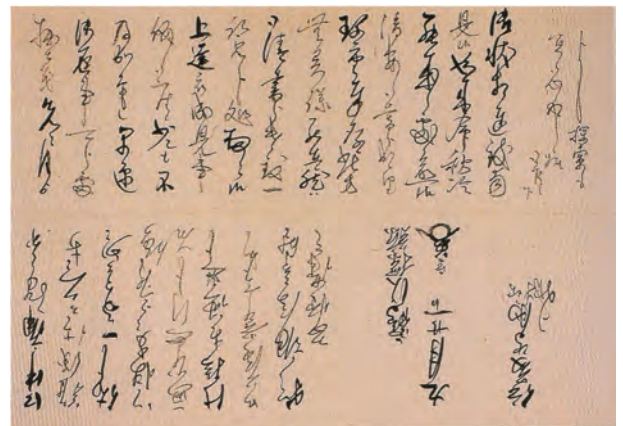


図12 九月廿一日付 伊藤専助宛 鶴澤探鯨書状 七宝庵コレクション

に「法橋相認進申候」とある。内容から判断して、この法橋とは探索のことである。従って、これは探索が法橋となった宝暦6年(1756)以降、つまり探鯨68歳以降の書状であることが分かる。そして、この書状で探鯨は「拙者義先々月より口中痛、殊之外難儀仕候而久々打伏申候、一兩日者少々ツ、快方ニ御座候」と記している。先々月より伏せていたが、一兩日少しずつ快方に向かってきたというのである。つまり探鯨は長く体調が悪かったわけである。そして追而書の部分で「尚々探索も宜御心得候様御座候」と記している。ここから健康に不安を持つ探鯨が、次の鶴沢家当主となる探索を頼りにしていたことが分かる。

以上のことを踏まえると、探索が描いた法明院障壁画については次のような見方ができそうだ。明和2年(1765)の時点で探索は37歳、探鯨は77歳である。探鯨は鶴沢家の仕事として朝廷からの仕事をこなしていた。また、強い指名があった場合には「瀟湘八景図屏風」(七宝庵コレクション)や「寿老人図」(七宝庵コレクション)のような作品も描いたようだ。しかし、多くの仕事を探索に任せようになっている²⁵、その一つが探索の法明院障壁画だった可能性がある。そして、このように考えるなら、探鯨存命中にもかかわらず探鯨ではなく探索が法明院障壁画を描いた理由が一応は説明できる。しかし、まだ大きな疑問が残る。鶴沢家が法明院障壁画制作に関わった理由である。これが分からないと探索が法明院障壁画を描いた経緯が理解できないのだが、ここで注目したいことがある。聖護院の障壁画である。実は、聖護院の宸殿上段の間、二の間、三の間の障壁画を描いたのは鶴沢探鯨だという指摘が並木誠士氏によりなされているからである²⁶。

聖護院が現在の場所に再建されたのは延宝4年(1676)だが、聖護院にある障壁画全てがこの時に描かれたわけではないようだ。制作時期と作者については不明な部分が多い。その聖護院障壁画の中で宸殿上段の間、二の間、三の間の障壁画には同一作者だと判断できる共通した特徴がある。そしてその樹木、鳥、奔流、岩、金雲などの表現から見て、これは鶴沢探鯨の作だと並木氏は指摘した。比較対象とした鶴沢探鯨「四季花鳥図屏風」(七宝庵コレクション)などとの類

似は疑えない。また、聖護院には探鯨が描いた「富嶽十二景押絵貼図」や「琴棋書画図屏風」もある。聖護院と探鯨の関係は深かったのである。

その聖護院と照高院の関係は深かった。そして法明院に照高院の建物が寄附されている。そうすると、聖護院と関係が深かった探鯨がいたからこそ、探索が法明院の障壁画制作に関わったのではないかとの推測が浮かんでくる。探索が法明院障壁画を描くことになったのは、聖護院と探鯨の関係から派生した可能性が考えられるのである。

4. 忠誉法親王

探索が法明院障壁画を描くことになったのは探鯨と聖護院の関係から派生したと考えた場合、あることが気になる。先に触れた池大雅と聖護院の関係である。大雅は20代前半の頃、間違いなく聖護院村に住んでいた。つまり、法明院に障壁画を描いた大雅も聖護院とつながるのである。そこで聖護院に注目し、法明院障壁画を考えようとする場合、注目すべき人物は忠誉法親王であろう。先に「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」で確認した通り、照高院の建物を法明院に寄附したのが忠誉法親王だったからである。

この忠誉法親王(1722~88)は中御門天皇(1702~32)の第三皇子であり、母は園基勝の娘・園常子である²⁷。異母兄には桜町天皇(1720~50)がいる。享保8年(1723)に聖護院を相続、享保18年に得度して聖護院に入寺している。その後、園城寺長史も務め、宝暦2年(1753)に聖護院門跡を辞して照高院に移った。照高院の建物を法明院に寄附したのは、この後である。明和7年(1770)には再び聖護院門跡となり、照高院を兼務している。

この忠誉法親王について、更に血縁関係に注目すると異母妹に宝鏡寺門跡となった理秀女王(中御門天皇の第四皇女嘉久宮)がいることに気付く。すると、ここで円山応挙が問題となってくる。奥文鳴「仙齋圓山先生傳」は応挙の基本史料

だが、そこに「寶曆中 先帝ノ宮嬪蓮池院尼公ニ仕フ」とある。宝暦年間(1751~64)、つまり応挙が19歳から32歳の頃、蓮池院尼公に仕えたというのである。この蓮池院尼公というのは従二位権大納言山本実富の娘・勝子。中御門天皇と桜町天皇に女房として仕え²⁸、その後に宝鏡寺の尼宮となった。若い頃、応挙は玩具商尾張屋に奉公していたから、尾張屋が品物を取めた宝鏡寺が応挙と蓮池院尼公との接点だったと考えられている。そして、蓮池院尼公は応挙の画才を高く評価し、目をかけた。この蓮池院尼公こそが、その後の応挙の人間関係、人脈を解き明かす糸口だという指摘もある²⁹。その蓮池院尼公が仕えたのは、中御門天皇と桜町天皇だった。つまり、忠誉法親王の父と異母兄である。そして蓮池院尼公のいた宝鏡寺の門跡となったのは理秀女王であり、これは忠誉法親王の異母妹である。つまり宝暦年間、応挙は蓮池院尼公に仕えたのだが、その蓮池院尼公そして宝鏡寺を介せば応挙も忠誉法親王につながるのである。

このように見てくると法明院障壁画を描いた鶴沢探索、池大雅、円山応挙はいずれも忠誉法親王につながってくる。そして、この忠誉法親王こそが照高院の建物を法明院に寄附した人物だった。十分な史料が揃わないためここで大森捜雲、勝山琢舟と忠誉法親王の関係について論じることはできないが、法明院障壁画の制作には忠誉法親王が関わっている可能性が高いのである。

おわりに

「照高院宛御殿寄進願につき口上」「法明院玄関・庫裏普請願書下書」「法明院追普請願書」という史料3点が確認できたことにより、法明院障壁画について改めて考える必要がでてきた。本稿はその小さな報告である。法明院障壁画についてはまだ分からないことが多いが、これについて明らかにすることは十八世紀京都の絵画を考える上で相当に重要ではないかと思う。

というのは、この法明院障壁画制作の後、円山応挙は円

満院祐常との交流を深め、絵師として大成してゆく。明和5年(1768)版「平安人物志」で画家部門の2番目、安永4年(1775)版「平安人物志」では画家部門のトップに立ち、京都で最も人気の絵師となってゆく。つまり法明院障壁画は、応挙が大きく脱皮してゆく直前の作品なのである。

また、鶴沢探索が描いた法明院障壁画は優品である(図13)。土居次義氏は「法明院の障壁画—大雅・応挙の襖絵その他—」で「實のところ今まで探索がこれほどの寫實力をもつた作家だとは思つてゐなかつたのだが」と書いているが、探索の実力を示す作品だといえる。速度のある濃墨線を使って質感を示す鶴の羽、墨の濃淡で立体感を示した鶴の首まわり、墨の濃淡に淡彩を加えて細密ながらも逞しさを感じさせる鶴の足、墨をベースとしながら頭頂と口中に朱を入れて鮮やかに描かれた鶴の顔。鶴一羽ずつが見事に描かれているのである。それに加え、部屋全体の構成にも見所がある。襖四面は地面に立つ鶴、襖四面は飛ぶ鶴がまとめて描かれている。一方、壁貼付には地面に立つ鶴、これから着地しようとする鶴が同一画面に描いている。これは地面に立つ鶴を描いた襖四面、飛ぶ鶴を描いた襖四面を壁貼付の画面で融合し、部屋全体で統一感を生み出す工夫だと考えられる。部屋全体の構想も見事なのである。つまり、探索は法明院障壁画で鶴沢家三代目に恥じない仕事をしたのである。

その探索は法明院障壁画制作の後も着実に仕事をこなしていった。『禁裏御所御用日記』から判断するなら、朝廷関係の仕事も多かったようだ。そして法明院障壁画制作から約25年後、天明8年(1788)に天明の大火が起きる。この大火災で禁裏御所が焼失し、元号が天明から寛政に代わって御所が再建された。いわゆる寛政度御所造営だが、そこでの障壁画は江戸在住の狩野一門ではなく初めて京都近在の絵師たちに任されることとなった。その際、京都の絵師たちをまとめる役割が必要となり、寛政元年(1789)に画所預土佐光貞の補佐役が探索に命ぜられた。そして、これ以降、鶴沢家は京都画壇で大きな役割を担ってゆくようになる³⁰。法明院障壁画を描いた探索には、そんな未来が待っていたのである。



图13 鹤沢探索 群鶴図 法明院

附記

企画展「フェロノサの愛した寺 法明院-三井寺北院の名刹-」の調査に声をかけてくださった大津市歴史博物館の鯨井清隆氏、そして法明院住職の滋野敬宣氏に深く感謝申し上げます。

註

- (1) この時の調査ノートが、京都工芸繊維大学所蔵となっている。このノートは2018年5月から8月にかけて、実践女子大学香雪記念資料館と京都工芸繊維大学美術工芸資料館で開催された展覧会「記録された日本美術史 相見香雨・田中一松・土居次義の調査ノート」で展示された。
- (2) 大雅の高野山遍照光院の障壁画制作は、宝暦11年(1761)の遍照光院の再建から遅れて描かれたとする見方がある。吉澤忠「池大雅遍照光院襖絵について―特にその製作年代を中心に―」『国華』1007、1977年
- (3) 法明院障壁画を論じた秋田達也「法明院の障壁画を描いた絵師たち」(『国宝三井寺展』図録、NHK大阪放送局ほか、2008年)も、この土居論文に基づく。
- (4) この他、鯨井氏は伝円山応立筆「紙本墨画高士図」襖四面、真雲斎筆「紙本墨画蓮池図」襖四面も紹介する。しかし、土居論文はこれらについて触れていない。
- (5) この史料3点は『三井寺法明院』(観光資源保護財団、1975年)でも簡単に紹介されている。鯨井氏は法明院障壁画を考える史料として、改めてこれらに注目したわけである。
- (6) この傍証として、鯨井清隆氏は法明院の屋根瓦に「明和三丙戌六月仲日 法明院様御臺所棟獅子口 大津松本瓦師井上七左衛門」の印刻があるという新事実も紹介している。
- (7) 現時点の研究では、応挙が「仙嶺」と署名したのは、有年紀作品の整理により明和元年冬から明和3年春までだと期間が絞られている。木村重圭「円山応挙の落款・印章について」『円山応挙画集』京都新聞社、1999年
- (8) 大森捜雲の障壁画には「法橋少進捜雲齋行年六十□」の款記があるが、最後の文字が現在読めない。捜雲は宝永元年(1704)生まれなので、法明院障壁画が明和2年に描かれたのなら読めない文字は「二」、明和3年なら「三」である。捜雲の障壁画も高照院の建物が法明院に移築された際に描かれたと考えると良さそうだ。なお、大森捜雲については「近世京都の狩野派」展図録(京都文化博物館、2004年)が詳しい。

- (9) 河野元昭「新編 名宝日本の美術 26 大雅・応挙」小学館、1991年
- (10) 佐藤康宏「池大雅 李白詩意図襖」『国華』1095、1986年
- (11) 吉沢忠「大雅二十代の作品―一年記のある作品を中心に―」『美術研究』201、1959年
- (12) 以下、印影についてはフィラデルフィア美術館の“Ike Taiga and Yokuyama Gyokuran: Japanese Masters of Brush”展 図録(2007年)、京都国立博物館の「池大雅 天衣無縫の旅の画家」展図録(2018年)ほかを参考にした。
- (13) 宗政五十緒「池大雅と松室松峽」『国華』815、1960年
- (14) 聖護院は京都御所近くの烏丸上立売にあったが、延宝3年(1675)の火事で焼失した。その替地として聖護院村に4000坪が与えられ、延宝4年に烏丸上立売から現在の場所に移転している。首藤善樹「聖護院と本山修験」『聖護院門跡の名宝』展図録、龍谷大学龍谷ミュージアムほか、2015年
- (15) 勝山琢舟(1717～88)および勝山家については、福田道宏「近世後期「春日絵所」考―天保五年、原在照への「絵所」職株譲渡をめぐる―」(『美術史研究』39、2001年)、鎌田純子「勅許による絵師の叙任について」(『近世御用絵師の史的研究』思文閣出版、2008年)が詳しい。
- (16) 法明院の障壁画は応挙の中国絵画受容を考える際、重要な作品であることが最新の研究で指摘されている。野口剛「円山応挙の中国絵画受容とその特質」『国華』1484、2019年
- (17) 鎌田純子「勅許による絵師の叙任について」『近世御用絵師の史的研究』思文閣出版、2008年
- (18) 野口剛「鶴澤派研究序論―主に探山と探鯨に関する文献的考察―」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』15、2003年
- (19) 福田道宏「近世、御所の小規模造営・調度新調における絵師の御用について―一室永・享保の春宮立坊を例に―」『京都造形芸術大学紀要』14、2010年
- (20) 野口剛「鶴澤派研究序論―主に探山と探鯨に関する文献的考察―」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』15、2003年
- (21) 福田道宏「儲君御受禪御用記録―翻刻と解題―」『大和文華』123、2011年
- (22) 佐々木丞平「京画壇と鶴沢派」『江戸期の京画壇―鶴沢派を中心として―』展図録、京都大学文学部博物館、1996年
- (23) 伊藤家には鶴沢探鯨、探索、探泉、探春という鶴沢家歴代の当主から送られた書状があった。これらは現在、七宝庵コレクションに入っていて、『彩 鶴澤派から応挙まで』展図録(兵庫県立歴史博物館、2010年)で紹介されている。
- (24) 以下、七宝庵コレクションの伊藤家書状の内容を引用するが、書状名の後に記す(55-4)(55-7)(55-8)(55-3)の番号は「彩 鶴澤派から応挙まで」展図録での番号である。
- (25) 禁裏執次を勤めた土山家の『禁裏御所御用日記』全371冊(国会図書館)には、禁裏御用の記事が大量に含まれている。それらを

読むと享保、元文、寛保、延享年間の『禁裏御所御用日記』に探鯨は頻出する。『禁裏御所御用日記』19の宝暦11年(1761)の記録にも探鯨は頻出するが、それ以降の記録では登場回数が少なくなる。これ以外の記録でも、探鯨が最晩年に多くの仕事を探索に任せていたことを示唆するものが多い。例えば、九条道前の日記「道前公記」明和4年3月1日条に、探索と吉田元陳が席画を行った記録があるが、ここに探鯨は出てこない。なお、『禁裏御所御用日記』については、福田道宏『『禁裏御所御用日記』について』(『近世御用絵師の史的研究』思文閣出版、2008年)が詳しい。

- (26) 並木誠士「狩野派障壁画の宝庫」『聖護院門跡の名宝』展図録、龍谷大学龍谷ミュージアムほか、2015年
- (27) 伊藤若沖と関係が深かった大典顯常(1719～1801)は園基勝の庶子だったという記録がある。そうであるなら、忠誉法親王と大典顯常には血縁関係があったことになる。大谷篤蔵「兼葭堂来翰集 翻刻一大典禪師の出自一」『女子大文学(大阪女子大学国文学科)』16、1964年
- (28) 森銑三「圓山應舉傳笥記」『美術研究』36、1934年
- (29) 佐々木丞平「円山應舉の前半生」『研究紀要(京都大学文学部美学美術史学研究室)』12、1991年
- (30) 武田庸二郎「寛政度禁裏御所造営における絵師の選定について」『近世御用絵師の史的研究』思文閣出版、2008年。五十嵐公一、武田庸二郎、江口恒明『天皇の美術史5 朝廷権威の復興と京都画壇』吉川弘文館、2017年

図2～8と図13は天津市歴史博物館の「フェロノサの愛した寺 法明院—三井寺北院の名利—」展図録(2019年)、図9はフィラデルフィア美術館の“Ike Taiga and Yokuyama Gyokuran: Japanese Masters of Brush”展図録(2007年)、図10は京都国立博物館の「池大雅 天衣無縫の旅の画家」展図録(2018年)、図11と図12は兵庫県立歴史博物館の「彩鶴澤派から応挙まで」展図録(2010年)から複写しました。